

柏市長 太田和美 様

2022年11月10日

日本共産党柏市議団

日本共産党柏市委員会

2023年度柏市予算に対する要望書

2023年度柏市予算に対する要望書を提出いたします。

来年度予算は、太田市長のもとでの初めての本格的な予算編成となります。市長選挙で掲げた公約の実現に最大の努力を払われるよう期待いたします。

いま市民の生活は、繰り返される新型コロナの感染拡大による経済への影響と、急激な円安にともなう物価高騰によって、日に日に悪化しています。日本共産党柏市議団が10月以来取り組んでいる「市民アンケート」(全戸配布とWeb)にも、様々な要望とともに生活苦による悲痛な声が寄せられています。

日本共産党は、歴代政権の失政によって、日本が世界で唯一「成長しない国」「賃金が上がらない国」になっていることを指摘し、政府の責任による大幅な賃上げと内需を重視した経済政策への転換を提案しています。カギを握っているのは、国民生活の安定を土台に地域を軸とした経済の好循環をつくりだすことだと考えます。

柏市の新年度の予算編成においても、市民の命・暮らし・福祉・教育を第一に据え、地域経済の活性化に向けた施策の展開を強く求めるものです。

以下の具体的項目についてご検討いただき、後日文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

【柏市への要望】

1. 予算編成にあたっては、コロナ禍の中で市民生活・営業を守るため、コロナ対策、くらし、福祉、教育を最優先に編成すること。
2. 新たな市民負担増、サービス低下は行わないこと。
3. 財政調整基金や都市整備基金などの積み立てを見直し、コロナ対策や福祉、教育、医療・介護などの拡充と市民負担の軽減、住民要求の実現にあてること。
4. 市としてPCR検査体制を拡充すること。保健師、ケースワーカーなど訪問、面接が欠かせない業務をしている市職員については、定期的にPCR検査を行うこと。医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR等検査を行うこと。必要に応じて施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。1人でも陽性者が出た施設については、関係者全員のPCR検査を行うこと。
5. 税や保険料等の滞納整理、収納にあたっては滞納世帯の生活再建を第一に、例外な

く本税・本料優先とすること。また、徹底した実情の把握とともに、納税緩和措置の市民への周知を積極的に行い、個々の実情に即した滞納処分の執行停止や延滞金の減免を行うこと。

6. 住民税滞納を理由とした住民サービスの一律の制限を行わないこと。
7. 現業市職員の退職者不補充の方針を見直し、職員定数を増やし、行政サービスを向上させるため、それにふさわしい職員を配置すること。民間委託の拡大はやめること。
8. 会計年度任用職員はフルタイム任用職員を原則とし、正職員化を進めること。
9. 通常業務に加え、コロナ対応に取り組んでいる保健所の体制を抜本的に強化すること。
10. 地域手当を引き上げるなど職員の労働条件や職場環境を改善し、徹底した健康管理で長期病休者をなくすこと。
11. 公共工事における設計労務単価が現場労働者の賃上げに確実につながるよう、引き続き現場の調査と労働者への直接アンケートを実施し改善をはかること。公契約条例を制定すること。
12. 子どもたちの社会参加、子どもの視点を市政に生かすため、こども議会を開催すること。
13. 平和都市宣言をおこなった自治体にふさわしい平和予算を確保し、平和事業を拡充すること。
14. 「自衛官募集」の懸垂幕掲示をやめ、自衛隊への名簿提出は引き続き行わないこと。
15. オスプレイの下総基地の使用と市域上空の飛行を認めないこと。
16. 市役所駐車場を無料に戻すこと。
17. 地域防災計画は、感染症に対応する内容に見直し、防災備蓄品の充足率を早期に100%にすること。引き続き避難所のあり方を抜本的に見直し、被災者、とりわけ高齢者や障害者、女性、子どもに配慮した避難所運営が行えるようにすること。
18. 公共施設の耐震補強を一気にすすめること。
19. 耐震診断・耐震補強工事に対する助成制度をさらに拡充し、市民への周知を徹底すること。
20. 浸水被害常襲地域を早期に解消すること。
21. 家具転倒防止金具や火災報知器設置については、すべての家庭を対象に助成を行い、防災対策を強化すること。防災ラジオを導入すること。
22. 防災福祉K-e-t事業の予算を増やし、町会・自治会の取り組みへの支援を強化すること。
23. 選挙権行使を保障するため、投票所・期日前投票所を抜本的に増やすこと。高校期日前投票所、共通投票所を設けること。
24. 柏駅周辺の大規模開発事業については、その情報を徹底して公開し、市内全域で住民説明会を行うこと。事業の内容、総事業費や国・市の負担を明らかにすること。
25. 市内全域で安くて便利なコミュニティーバスを実現し、ジャンボタクシー・デマン

- ド交通のさらなる改善を行うこと。また柏駅と市役所・保健所を往復するコミュニティバスを早期に運行すること。既存のバス運賃を高齢者は100円で乗れるような「高齢者おでかけ支援制度（シルバーパス制度）」をつくること。
26. 運転免許証返上者へのバスやタクシー券補助を行うこと。
 27. 市道改修・通学路の安全対策の予算を確保し、引き続き必要な個所の改修を着実に進めること。また、危険なブロック塀の改修に対する補助金の額を引き上げ、早期に解消すること。
 28. 初石駅橋上駅舎化の早期実現に向け流山市と連携して取り組むこと。
 29. 東武線のホームドア設置を促進するよう関係機関に求めること。
 30. TXの運賃引き下げ、8両化を関係機関に働きかけること。
 31. 柏駅南口の旭町側階段にエスカレーター・エレベーターを設置すること。
 32. 下水道普及率、特に雨水管の普及率を高め、老朽施設の改修に積極的に取り組むこと。整備が間に合わず浸水の恐れのあるところについては、雨水浸透枘の設置など具体的な対応をすること。
 33. 水道事業にあつては、自己水（地下水）の割合を高めるため、水源井戸の維持・管理・更新、耐震化更新に積極的に取り組むこと。高齢者世帯、単身世帯、低所得世帯等に配慮した料金体系への見直しをさらに進めること。老朽施設の改修を急ぐこと。水道料金の滞納対策は、生活実態をよくつかみ、生活困難な世帯は他の施策につなげること。
 34. 市営住宅の廃止計画をやめ、老朽施設のすみやかな改修、増設を行うこと。家賃減免制度を改善し、周知と適用を徹底すること。豊四季台団地の建て替え後の一部や民間住宅の借り上げを含め、住宅確保要配慮者の賃貸住宅確保につとめること。
 35. 公園を計画的に増やし、既存の公園は使いやすく整備すること。公園へのトイレの設置基準を見直し、設置個所を増やすこと。
 36. 緑地の保全に積極的に取り組むこと。
 37. 地域経済活性化のため、住宅リフォーム・商店リニューアル助成制度、新型コロナ対応のリフォーム助成を創設すること。
 38. 大型店の出店を規制し、高齢化社会に対応した「買い物難民」対策、地域商店街の活性化に力を入れること。
 39. 農業予算を大幅に増やし、農地の保全、後継者対策、新規就農者支援を強化すること。無農薬・有機農業を普及し、学校給食の食材に積極的に取り入れること。
 40. 多様化する消費生活相談に対応するため、引き続き消費生活センターの相談体制を強化し、相談員の待遇を改善すること。学校等での消費者教育をさらに充実すること。
 41. 近隣センターの改修を急ぎ、すべての近隣センターにエレベーターを設置すること。改修が遅れる施設のトイレの洋式化を速やかに実現すること。
 42. DV被害者一時保護のための民間シェルターを市の責任で再開すること。相談体制を充実すること。

43. 「ヤングケアラー」の実態を徹底して把握し、支援策を講じること。
44. コロナのもとで増えている自殺、DV、虐待、産後鬱などへの対策・支援を強化すること。
45. 世界がめざす「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を実現するため、「柏市地球温暖化対策計画」における目標値を引き上げ、その実現に向けた施策に積極的に取り組むこと。
46. ごみの減量、とりわけ事業系ごみの減量に積極的に取り組むとともに、3Rの周知徹底を図ること。焼却施設の3工場体制を見直すこと。ごみ収集のこれ以上の民間委託をやめること。戸別収集は対象者を限定せず、ゴミ出し困難者が広く利用できる事業にすること。
47. 草木ゴミや生ごみは積極的に堆肥化すること。
48. 放射線量の測定、農産物や市民持ち込み、給食等の放射性物質検査を継続すること。ホールボディカウンター検査、甲状腺エコー検査の助成を継続し、小学4年生の心電図検査はただちに実施すること。
49. 国民健康保険について
 - ① 一般会計からの制度外繰り入れを行い、保険料を引き下げること。その際、応能負担の原則に立ち返り、均等割・平等割額を引き下げること。
 - ② 子育て支援策として、国の制度に上乘せしてすべての子どもの均等割の減免を行うこと。
 - ③ 保険料滞納世帯の実情の把握なしに、資格証明書・短期保険証の発行は行わないこと。
 - ④ 保険料、医療費一部負担の減免基準を拡充し、広報紙に記載して市民への周知を徹底し、該当する人にはもれなく適用すること。
 - ⑤ はり・きゅう・マッサージなどの保険事業利用券について周知徹底するとともに、補助額を引き上げ、枚数も増やすこと。
 - ⑥ 滞納整理においては、執行停止・一部執行停止及び延滞金減免などを積極的に適用し、滞納世帯の生活再建を主眼にすすめること。
50. 市立柏病院では、在宅支援、感染症対策、災害時対応など、公立病院としての積極的な役割を担うこと。
51. 特定疾病療養者見舞金を増額すること。
52. 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を創設すること。
53. 障害者に対する福祉手当やタクシー券を、施設入所者にも支給すること。タクシー迎車料金は市が負担すること。
54. 重度心身障害者（児）医療の窓口一部負担金をなくし、早急に精神障害2級も対象とすること。
55. 緊急通報システムや配食サービスなどの高齢者在宅サービスの対象者を拡大し、自己負担額を引き下げ、内容を充実すること。
56. 障害を持った高齢者が65歳になったとき、サービスの低下や負担の増大を招かない

ようにすること。

57. 地域包括支援センターは中学校区ごとに設置し、委託費を抜本的に増やすこと。
58. 老人福祉センターの開館時間を延ばすこと。高齢者が安心して集える施設を増やすこと。
59. 介護保険制度について
 - ① 基金の取り崩し、一般会計からの繰り入れで介護保険料を引き下げること。保険料の値上げをおこなわないこと。
 - ② 保険料、利用料の柏市独自の軽減策を拡充し、対象者を広げ、制度の周知徹底を図ること。
 - ③ 保険料滞納者へのサービス利用制限をやめること。
 - ④ 特養ホームなど介護施設を大幅に増設し、待機者を解消すること。特に低所得者が入所できる施設整備をすすめること。
 - ⑤ サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについては、市の審査や指導を強化し、適切な運営を確保すること。
 - ⑥ 柏市独自に介護施設で働く職員の処遇改善策を講じること。
 - ⑦ 要介護認定者に対する「障害者控除」の対象を拡大し、周知を徹底すること。
60. 生活保護制度について
 - ① 制度を周知徹底し、生活保護基準以下で暮らす市民を放置せず保護率を高めること。
 - ② 住宅扶助は、実態に即して特別基準を適用すること。機械的な引っ越し指導は行わないこと。
 - ③ ホームレス支援を強化し、空きアパートの活用など、一時入居できる「シェルター」を市独自に確保すること。
 - ④ 国基準のケースワーカーの配置とともに有資格者の割合を増やすこと。また職員の研修を充実させること。
 - ⑤ 夏季加算の実施など、法外援護を拡充するとともに、各種減免制度利用に漏れがないよう支援すること。
 - ⑥ 各種通知文書は分かりやすい言葉で、大きい文字を使い、簡単・明瞭なものに改善すること。
 - ⑦ すべての世帯のエアコン設置に助成をおこなうこと。
 - ⑧ 家電製品の買い替え費用を支給すること。
61. 妊婦検診の検診項目や追加検査も含め、完全無料となるよう市独自の支援を行うこと。
62. がん検診の自己負担を軽減し受診率を引き上げること。子宮がん検診は2年に1度ではなく、毎年実施し、前立腺がん検診を実施すること。人間ドック・脳ドックの補助を引き上げること。
63. 新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高い高齢者（65歳以上）に対し、インフルエンザ予防接種費用を全額助成すること。中学生以上の受験生に

も助成すること。

64. 子ども医療費助成制度は高校3年生まで対象を拡大し、窓口負担をなくすこと。
65. 保育について
 - ① 公立保育園を維持し、老朽化した施設の改修をすすめること。
 - ② 待機児童解消は、国基準ではなく入園保留者をなくすこと。年度途中でも入園できるよう、余裕をもった計画に基づく増設をおこなうこと。
 - ③ 公有地や市の施設を活用した公立保育園を建設し、私立認可園は株式会社の参入をやめること。園庭は必ず確保すること。
 - ④ 市立保育園の保育士は正規職員を原則とし、非正規保育士の正職員化を図ること。臨時保育士の賃金を引き上げること。
 - ⑤ 私立保育園保育士の給与上乘せは非正規保育士を含めさらに引き上げ、保育士に確実に支給されるよう指導すること。
 - ⑥ 私立保育園における「残業代未払い・サービス残業」を根絶すること。
 - ⑦ 私立保育園への施設運営費を増額すること。
 - ⑧ 0歳から2歳までの保育料を引き下げ、「第2子半額・第3子から無料」の保育料軽減制度の対象を市独自に拡大すること。
 - ⑨ 病児・病後児保育をさらに拡充すること。
 - ⑩ 給食費を無料にすること。また公立保育園の給食調理委託は中止すること。
66. 幼児同乗用自転車等の購入費の一部を助成する制度を創設すること。
67. こどもルームの待機児童解消を急ぐこと。指導員の待遇を改善し、研修を充実させること。
68. 柏市児童相談所の設置にあたっては、一時保護所の施設、体制を充実させること。専門職員の研修、確保に最大限の努力を払うこと。
69. 子どもの貧困実態調査を定期的を実施すること。貧困対策計画の内容を拡充させ、確実に効果を上げるようとりくむこと。
70. 就学援助の対象項目を生徒会費、メガネ購入費などにも拡大し、対象者が漏れなく利用できるよう申請を改善すること。
71. 学校のすべての個室トイレに無償の生理用品を備えること。
72. 高校生、大学生等への独自の給付型奨学金制度を創設すること。市内で働く若者を対象にした奨学金返済支援制度を創設すること。
73. 柏市学習支援事業を、対象者・場所・回数を増やしてさらに充実させること。
74. スクールソーシャルワーカーや学校図書館指導員など、市独自の教職員配置をさらにすすめること。待遇を改善すること。
75. 旧沼南地域の学校給食を自校調理方式に切り替えること。食材については地産地消をさらに進め、安全な食材、有機農産物を積極的に取り入れること。
76. 小中学校の給食費を無料にすること。
77. アレルギーをもつ児童生徒が提出する「学校生活管理指導表」の代金を支給すること。

78. 小中学校の老朽校舎の改修を促進すること。
79. 学校体育館にエアコンを設置すること。
80. 小中学校の教員の長時間勤務を改善するため、市としてできる具体的な対応をおこなうこと。
81. 教員の未配置をなくすための取り組みを強化すること。
82. タブレットの使用が子どもたちの心身の成長にあたる影響を調査・研究すること。
83. 児童館を中学校区ごとに設置し、子どもたちの居場所づくりに取り組むこと。
84. 43万都市にふさわしい中央図書館や博物館、美術館等を整備すること。図書館分館は司書の配置を含めて充実させ、子ども図書館を増設すること。
85. 図書館、学校、児童館、保育園、幼稚園、こどもルームの図書購入費を増額すること。
86. 文化に関する予算を抜本的に増額すること。文化活動の支援、市の芸術文化自主事業や市民コンサートを復活すること。
87. 統一協会（同団体がキリスト教を装いつつ靈感商法などの反社会的活動を行うカルト集団であることから、日本共産党は「教会」と表記せず、同団体自身が当初使っていた略称「統一協会」の表記を使用しています）が正体を隠した伝道活動、靈感商法と高額献金、当事者の意思を無視した集団結婚など数々の反社会的活動が、どれも司法によって法律違反と断罪された反社会的団体であるという認識に立ち、行政としていっさいの関係を持たないこと。国際勝共連合をはじめとした関連団体も含め行政との接点について過去にさかのぼって徹底して調査し、結果を公表すること。被害の救済・被害防止に力をつくすこと。

【国への要望】

1. 市長は、憲法尊重・遵守義務を貫き、地方自治体の首長として市民の安全と平和を守るために、憲法第9条改定に反対し、国に対して、核兵器禁止条約を批准し唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つよう求めること。
2. これまでの新型コロナ対応の教訓を踏まえ、国に対して、医療・公衆衛生の体制の抜本強化、高齢者施設、医療機関などへの頻回検査の実施、地域医療への支援の強化、ワクチンの有効性・安全性についての情報発信と全額国負担での安全・迅速な接種、「地域医療構想」による急性期病床削減計画の中止、感染症病床、救急・救命体制、ICU支援のための予算の大幅増額を求めること。
3. コロナ危機と物価高騰から国民の暮らしと営業を守り、日本経済の再生、地域経済の活性化のため、消費税減税とインボイス導入中止、税・社会保険料等の応能原則の徹底、中小企業への支援と一体に最低賃金を抜本的引上げるよう国に求めること。また、国が基準を定めている介護・福祉・保育職員の賃金を「全産業平均」並みに引き上げ、雇用の正規化、長時間労働の是正など労働条件の改善を求めること。看護師の賃金引き上げの対象をすべての看護職員に拡充し、看護師の配置基準や労働条件の改善に向けた診療報酬の見直しを求めること。物価高騰下での年金削減の中止と物価に応じて増える年金制度への改善を求めること。
4. マイナンバーカードとの一体化にともない、2024年秋に健康保険証を廃止するとした政府方針の撤回を求めること。
5. 介護保険制度の大改悪をやめ、高齢者医療の自己負担2倍化を元に戻すとともに、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険への国の負担を増やすよう求めること。国民健康保険における「均等割」「平等割」の廃止を求めること。
6. 国による基準引き下げ決定への違法判決が続いている生活保護基準の回復、老齢加算の復活、夏季加算の新設、扶養照会の廃止を求めること。生活保護利用者の大学・専門学校への進学を認め、学ぶ権利を保障する制度への改善を求めること。
7. 国連障害者権利委員会がことし9月に公表した日本政府へ総括所見を真摯に受け止め、障害者に関する政策・法制度の抜本的転換に踏み出すよう国に求めること。障害者福祉・医療における「応益負担」の廃止を求めること。
8. 食料自給率を引き上げるため、価格保障・所得補償の抜本的充実、米価暴落対策としての政府による米の緊急買い入れ、水田活用交付金削減の中止、肥料、飼料、燃料の高騰に対する緊急対策の強化を国に求めること。

9. 教育予算を少なくともOECD平均並みに増やし、大学・専門学校の学費の減額と将来的な無償化、入学金廃止を国に求めること。返済不要の給付制奨学金の拡充、学校給食費や教材費など義務教育の完全無償化を求めること。GIGAスクール構想にともなう機器、設備の更新・改善費用は国の責任で確保するよう求めること。
10. 国の制度として18歳まで医療費の窓口負担を無料にするよう求めること。
11. 気候危機を打開するため、原発と石炭火力から撤退し省エネと再エネを抜本的に強化するよう国に求めること。再生可能エネルギー優先利用の原則を確立するとともに、民間・地方自治体の取り組みへの支援の抜本強化を求めること。東海第二原発の再稼働中止・廃炉を求めること。
12. ジェンダー平等をあらゆる分野で貫くよう国に求めること。男女の賃金格差の是正、ハラスメント禁止条約の批准、選択的夫婦別姓の導入、同性婚を認める民法改正、LGBT平等法の制定を求めること。また、中絶薬の早期認可、刑法の堕胎罪や母体保護法の配偶者同意要件の廃止を求めること。

【県への要望】

1. 深刻な状況にある小中学校の教員未配置問題を直ちに解決するよう県に求めること。
2. 子ども医療費助成、学校給食無償化の対象拡大を県に求めること。
3. 特別支援学校の教育条件整備をさらに進めるよう県に求めること。
4. 県道の改修・安全対策の徹底を県に求めること。
5. 男女共同参画千葉県条例の制定を求めること。

以上